

# 静岡県高体連体操専門部申し合わせ事項

1. 大会の開催について
2. 自然災害やその他緊急事態について
3. 全国高校選抜について
4. 顧問・引率・指導者について

## 種別申し合わせ事項

5. 体操競技
6. 新体操

## 平成 30 年度高体連役員

部 長	太田 仁美 (清流館高校)
委員長	名倉 靖之 (清流館高校)
副委員長	青柳 敦子 (吉原高校)
同	稲葉 新吾 (静岡学園高校)
同	乾 浩二 (浜松城北工業高校)

高体連加盟校の顧問は、静岡県体操協会要覧の会員必携事項「大会参加に関して」をよく読み、生徒引率をお願いいたします。さらに、すべての加盟校の生徒が日ごろの努力を発揮できるよう、顧問及び指導者、選手は、以下の申し合わせ事項を遵守する。

## 1. 大会の開催について

- (1) 年間計画については、(公財)日本体操協会主催の大会と重ならないよう優先使用申請を行う。優先使用申請については、12月下旬より2月中に決定がなされるので、その後行われる静岡県体操協会理事会及び総会の審議を経て、新年度の年間計画が決定となる。
- (2) 体操専門部主催の県高校総体及び県新人大会は、公の体育館で開催することを原則とする。
- (3) (公財)日本体操協会主催の大会やその他の大会が県高体連主催の大会と重なってしまった場合は、各学校または所属で出場する大会を選ぶこととする。1-(1)で決まった年間計画が安易に変更されることはない。

## 2. 自然災害やその他緊急事態について

- (1) 突発的な自然災害などが起き、決められた日程や会場での大会開催が危ぶまれる場合は、部長・委員長・副委員長(以下、執行部という)で協議し、静岡県高体連事務局と加盟校顧問と相談の上、大会日程や会場を変更する。
- (2) やむを得ず開催できない場合は、大会そのものが中止となることがある。上位大会への予選を兼ねている大会が中止となった場合は、地区大会の結果により選考することとなる。ただし、地区大会の成績が拮抗している場合や甲乙つけがたい状況の場合は、公開抽選で上位大会への選手を決める。いずれの場合も執行部で協議し、静岡県高体連事務局と加盟校顧問と相談の上、抽選会の日程や会場を決める。
- (3) 地区大会が開催できない場合は、参加申込人数を考慮し、原則全員が県大会に出場できるよう配慮する。ただし、参加申込の人数が多く、県大会の運営上、支障をきたす場合は、急きょ各校の参加人数を制限することがある。また、県大会は地区大会での成績により試技順や班編成が行われているが、この場合は公開抽選で決めることとする。
- (4) 予想される大地震等が起これ、復興が第一優先となるような場合は、執行部で協議し、静岡県高体連事務局と加盟校顧問と相談の上、大会を中止し、上位大会への派遣を中止することもある。

## 3. 全国高校選抜について

- (1) 全国高校選抜の出場枠(ブロック枠)については、平成29年8月1日付「全国選抜大会における枠の選考について」という東海ブロック常任委員及び各県委員長で作成した文書に基づき、各県において選考される。以下、枠内はその文書の抜粋である。なお、東海四県の取り決めが変更された場合は速やかに通知する。

### C1C2

東海総体の成績にて選考する。東海総体の個人成績から3年生とインターハイで本人獲得枠を取得した選手を除き、順位表を作成する。ブロック枠Aは、順位表の上位から出場権を選手個人に与える。ブロック枠Bは、インターハイ獲得枠とブロック枠Aのない県の内、東海総体団体総合の順位の高い県に与える。

### C3

東海選手権にて選考する。

### C4

インターハイ枠を獲得したチームと個人を東海総体の順位から除き、上位の県から選考する。出場資格は、学校ではなく各県に与えられる。(各県の取り決めにより選考)

※C3C4は出場チームと個人の同一県の偏りを防ぐために、インターハイ枠を獲得したチームと個人を東海総体の順位から除き、上位の県から選考する。

- (2) 各県に与えられた出場枠については、都道府県高体連主催の予選会からの出場がなければならない。これは全国選抜大会の要項「大会参加を認める条件」に記載されている参加条件である。ただし、選考方法は各県の取り決めによる。
- (3) 静岡県では平成 30 年度に「全国総体で獲得した学校は、その学校に出場権を与える」とした。ただし、新チームで人数不足などにより団体を組めないことがあれば、権利を放棄し、県新人大会にて選考することとする。
- (4) 全国高校選抜大会は、(公財)全国高等学校体育連盟体操専門部が主催する全国大会であるため、大会要項をよく理解し、参加する。加盟校の顧問は、所属する選手や保護者への説明をていねいに行う。このことはすべての大会に共通している。

#### 4. 顧問・引率・指導者について

- (1) 以下の文書は、(公財)全国高等学校体育連盟体操専門部の要覧「全国高校総体参加者の遵守事項」の抜粋であり、遵守すべき内容である。

全国高等学校総合体育大会のみならず、国の内外を問わずあらゆる体操競技・新体操の競技会への参加者の遵守事項を下記の通り示します。

これを乱すことは、競技会への参加資格を問われるのに等しいと考えられます。罰則がなければスポーツする心を高揚しえないような高校体操界であってはなりません。高校以外の年齢段階や他のスポーツにこだわらず、われわれの立場であるべき姿を維持し、役員・指導者・選手すべての共通理解のうえに、愛する体操の本質的發展にみんなで努力することを期待します。

記

1 役員・監督の遵守事項

- (1) 競技会の企画や運営に関し非協力的言動に及ぶことがないようにすること。
- (2) 選手が好ましからぬ言動に及んだり、また好ましからぬ服装・装飾・化粧・表情・動作などをすることを放任したり、指導したりすることのないようにすること。
- (3) 自ら好ましからぬ服装・姿勢・行為などをすることのないようにすること。

2 選手の遵守事項

- (1) 高校生として、またスポーツマンとして、好ましからぬ言動に及ぶことのないようにすること。
- (2) 体操・新体操の競技で要求される要素と無関係な他の要素を誇張したり、もしくはすりかえようとするような服装(練習着を含む)・装飾・化粧・表情・動作などをすることのないようにすること。

- (2) 以下、全国高校総体の大会要項の抜粋であり、遵守すべき内容である。

①引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。※1また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、都道府県高体連会長に事前に届け出て承認を得ること。

②監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

上記のとおり、引率責任者がいない場合、高体連主催の競技会には参加できないので、クラブ指導者等はあらかじめ加盟校とよく打合せをしておかなければならない。また、上記下線部※1は、全国大会の場合は校長が認めれば他校の職員でも引率ができるが、静岡県の取り決めで、当該校の職員でなければ引率できないので注意する。

以上、不明な点などは委員長に問い合わせをする。

平成 30 年 11 月 10 日

## 5. 体操競技

以下のとおり、体操競技における地区総体及び地区新人大会から県大会への申し合わせ事項を遵守して、大会に参加するようお願いいたします。

地区大会において、個人として出場資格を得た選手をチームの一員として申し込みすることができる。ただし、その場合、外れた選手は仮に個人として県大会に出場することのできる成績をおさめている場合に限る。また、外れた選手については上位の大会への参加資格はないものとする。

同一高校でチーム及び個人2名が県大会の出場権を得た場合

Aさん 地区大会チーム	チームとして予選通過	Aさんの得点 70.00
Bさん 地区大会チーム		Bさんの得点 68.00
Cさん 地区大会チーム		Cさんの得点 54.00
Dさん 地区大会チーム		Dさんの得点 57.00
Eさん 地区大会個人	個人として予選通過	Eさんの得点 58.00
Fさん 地区大会個人		Fさんの得点 55.00 ※Fさんまでが予選通過ライン
Gさん 地区大会個人	予選通過ならず	Gさんの得点 51.00

(例)

○EとF⇔AとBの入れ替え・・・AとBは出場できる。東海総体及び全国総体（以下、「上位大会」という）への参加資格なし。

○EとF⇔CとDの入れ替え・・・Dは出場できる。上位大会への参加資格なし。

※Cはカットラインの 55.00 を下回っているので、出場できない。

ただし、地区大会が出場枠より少ない人数しか出場していない場合は、個人通過者最下位の点数より下回っていても、個人として出場できる。その場合は、全種目出場していなければならない。

平成 29 年 5 月 1 日

## 6. 新体操

個人選手の出場規定の見直しについて

現在、個人選手の出場規定は1校3名となっている。この理由として高体連の大会は、高校の部活動としての意義と学校の教育的活動が主な目的であるため、競技性だけではなく、部活動を通して人間性や協調性を育まれることがとても大切である。現状、部活動として活動している新体操が減少傾向にあることを踏まえ、今後も広く愛される新体操であるために、高校教育活動の一環として希望が持てるような大会とするために決められた人数である。

以上のことから、出場規定の見直しの検討をしたが、現状の3名とする。

補則 本申し合わせ事項は、現在までの運営について改めてまとめたものを作成した。今後、高体連を取り巻く環境や社会情勢なども考慮し、より良い体操界の発展をめざし、高校生の健全育成を第一に協議されていくものである。

作成日：平成 31 年 1 月 8 日